

令和7年度 組織目標展開整理表（部の組織目標）

作成日 令和 7 年 4 月 1 日 令和 7 年 7 月 25 日見直し				職 名	子 ども 家 庭 部 長	氏 名	石 丸 明 子
番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	
1	子ども若者・子育ていきいき計画の着実な推進	個別計画	子ども・若者等の当事者意見を反映しながら、新たな計画の着実な推進が図られている。	・計画の進捗管理と目標達成に向けた事業実施 ・各事業の実施及び評価について可能な限り子ども・若者等の意見反映する仕組みの構築	年度末	共通	
2	デジタル化の推進による業務改革と市民サービスの向上	ビジョン	市民サービス向上と業務改善を目指して全ての部署でデジタル化推進に取り組み、申請の事務手続き等のデジタル化により市民サービスの向上と業務改善が図られている。	・職員の意識向上と業務改革への取組実施 ・市民の各種申請等のデジタル化や入退室管理システム、PMH(Public Medical Hub。デジタル庁が開発した自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム)等の導入などの取組推進 ・部内、庁内の好事例の共有と活用	年度末	共通	
3	適正な事務の執行	その他	適正な事務執行のために職員の意識向上や、根拠法令等の理解、遵守及び組織でチェック、対応ができています。	・スケジュール管理による早めの着手 ・ミスの発生しにくい仕組みの工夫及び重層的なチェック体制の整備 ・組織方針の周知・共有と、事業の目的、根拠法令等確認の徹底及び組織内外との情報共有 ・報告・連絡・相談の徹底	年度末	共通	
4	職員の人材育成の推進	その他	職員が、一つ先を見据え、個々の能力を最大限発揮することができ、チームワーク良く組織目標に向かって業務に取り組んでいる。	・人材育成基本方針に基づき、OJTや各種研修参加を促進 ・職員のデジタル技術の知識・能力向上への取組	年度末	共通	
5	働きやすい職場環境の整備及び健康管理、ワークライフバランスの推進	その他	職員が気持ちよく安心して働くことができ、チームワークの良い職場環境になっている。また職員の健康及びワーク・ライフ・バランスが保たれている。	・ハラスメントの防止等に関する指針の周知 ・組織内外のコミュニケーションを通じ、風通しが良く相互協力し合える職場環境づくり ・管理職による健康管理と、ワーク・ライフ・バランスの推進	年度末	共通	
6	こども誰でも通園制度(乳児等通園支援制度)の開始に向けた準備	ビジョン	令和8年度の本格実施に向けて、事業所認可と確認のための準備が整っている。	・例規整備等の手続き実施 ・運営事業所の認可と確認の実施 ・市民及び市内事業所への周知	年度末	子ども若者 計画課	
7	保育所の待機児童対策	個別計画	保育ニーズに対応した様々な取組により待機児童解消が図られている。	・認証保育所の認可保育所への移行 ・待機児童発生状況を分析し、補助金活用、定員変更など対応に向けた検討と取組実施	年度末	子ども若者 計画課	
				・公設の2園における定期利用保育事業の実施 ・ベビーシッター利用支援事業の実施 ・定員の弾力化等について運営事業者との調整	年度末	保育幼稚園課	
8	学童保育所の整備	個別計画	公設学童保育所の狭あい状況解消を目的に、第五小学校の開設準備が整い、第八小学校の新規開設に向けた準備が進んでいる。また、民設民営学童保育所について2施設の誘致が行われている。	・公設学童保育所の整備に係る、関係部署との連携及び進行管理 ・民設民営学童保育所の誘致	年度末	子ども若者 計画課	
				・新設学童保育所設置に係る条例改正 ・指定管理事業者の選定 ・開設に向けた備品等の調達と準備	年度末	子ども子育て 支援課	

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
9	若者支援の推進	個別計画	困難を抱える若者やその家族が必要な相談や支援につながる事ができている。	・若者支援ネットワークを活用した支援の実施 ・若者等の意見を活用した居場所の発信等の取組	年度末	子ども若者 計画課
10	保育料無償化の第1子への拡大	その他	令和7年9月からの認可保育所等の第1子無償化の実施に向けた準備が整っている。	・東京都の動向及び情報の的確な把握 ・例規改正や予算措置、システム改修等の手続き実施 ・市民への丁寧な周知広報の実施	9月	保育幼稚園課
12	未就園児の定期的な預かり事業(多様な他者との関わりの機会の創出事業)による在宅子育て家庭への支援	ビジョン	多様な他者とのかわり合いの機会の創出事業を実施し、在宅子育て家庭の孤立・不安軽減が図られている。	・国等の動向及び情報の的確な把握 ・実施園の拡大に向けた、各運営事業者との協議調整 ・例規整備、予算措置等の手続き実施 ・市民への丁寧な周知広報の実施	年度末	保育幼稚園課
11	とうきょうすくわくプログラムによる幼児教育・保育の充実	ビジョン	市内の各保育所等において本プログラムが効果的に実施され、幼児教育・保育の充実が図られている。	・市内各保育所等が効果的な取組に生かすため、基幹型保育所システム等を活用した情報交換の実施 ・子どもの地域への愛着につながる創意工夫した実施	年度末	保育幼稚園課
13	子どもの医療費助成における東京都制度開始及び医療費助成オンライン資格確認システム(PMH)への対応	その他	医療費助成について、令和7年10月の都制度としての所得制限の撤廃、及び、令和8年4月のオンライン資格確認開始に向け必要な準備が整っている。	・国等の動向及び情報の的確な把握と庁内連携 ・進捗管理と予算措置、システム改修の実施 ・医療機関等への情報提供と市民への丁寧な周知広報	年度末	子ども子育て 支援課
14	子どもの放課後の居場所の充実	ビジョン	ニーズに応じた放課後の過ごし方を検討し、安心して過ごすことの出来る居場所を提供できている。	・ランドセル来館事業の利用状況等の評価と高学年の放課後の居場所の検討 ・子ども等の意見を反映した学童保育所・児童館の運営 ・関係機関との連携及び子ども・保護者へ居場所の情報提供	年度末	子ども子育て 支援課
15	いずみプラザの適切な管理と大規模改修への対応	その他	施設管理が適切に行われるとともに、いずみプラザの大規模改修(その2)の実施設設計が完了している。	・必要な修繕実施及び適切な施設管理 ・設計委託事業者及び公共施設マネジメント課との連携 ・包括管理委託移行への検討	年度末	子育て相談室
16	西部地区拠点親子ひろば移転に向けた取組	施政方針	令和8年4月のひかりプラザ移転に向けての準備が整っている。	・庁内関係部署との連携による改修工事実施 ・移転について市民への丁寧な周知広報 ・親子ひろば委託事業者との調整による円滑な移転	年度末	子育て相談室
17	ヤングケアラー支援の推進	ビジョン	関係機関との連携により、支援の必要な対象者が把握され、適切な支援につなげることができている。	・学校・福祉分野との連携によるケース把握と適切な個別支援 ・関係機関への研修実施 ・実態調査にかかる庁内関係部署との調整	年度末	子育て相談室
18	妊娠期からの切れ目のない子育て支援の推進	ビジョン	産後ケア事業の拡充、妊婦等包括支援事業、母子健康教育事業の見直し等により、支援の必要な家庭に支援が行われ、孤立防止・不安軽減が図られている。	・支援の必要な家庭の把握 ・委託事業者、関係機関と連携のもと円滑な支援実施 ・各種事業の市民へのわかりやすく丁寧な周知と関係機関への情報提供	年度末	子育て相談室
19	こども家庭センターにおける母子保健と児童福祉分野の一体的な支援の実施	ビジョン	支援の必要な家庭に妊娠期から早期に重層的に関わり、支援により安心したゆとりある子育てにつなげられている。	・合同ケース会議や支援プラン作成による妊娠期から、母子保健と児童福祉の一体的相談支援 ・保健・福祉・教育・医療等や多分野との緊密な連携による支援	年度末	子育て相談室
20	乳幼児健診の拡大に向けた取組	ビジョン	令和8年度より都内共通受診方式で開始予定の産婦・1か月児健康診査の準備が整っている。また、国が令和10年度に全国実施を目指している5歳児健康診査の導入に向けて検討が行われている。	・国等の動向及び情報の的確な把握 ・市医師会や庁内関係課、関係機関との調整	年度末	子育て相談室

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
21	児童発達支援センターつくしんぼにおける質の高い発達支援	施政方針	幅広く専門性の高い発達支援と家族支援が行われるとともに、研修等を通じて地域の関係機関支援が行われている。	・地域の障害児の発達支援の入口としての相談支援と家族支援の実施 ・専門性の高い療育活動の実施とアウトリーチ支援の充実 ・関係機関との緊密な連携 ・研修等による地域障害児支援機関への後方支援	年度末	子ども発達支援担当